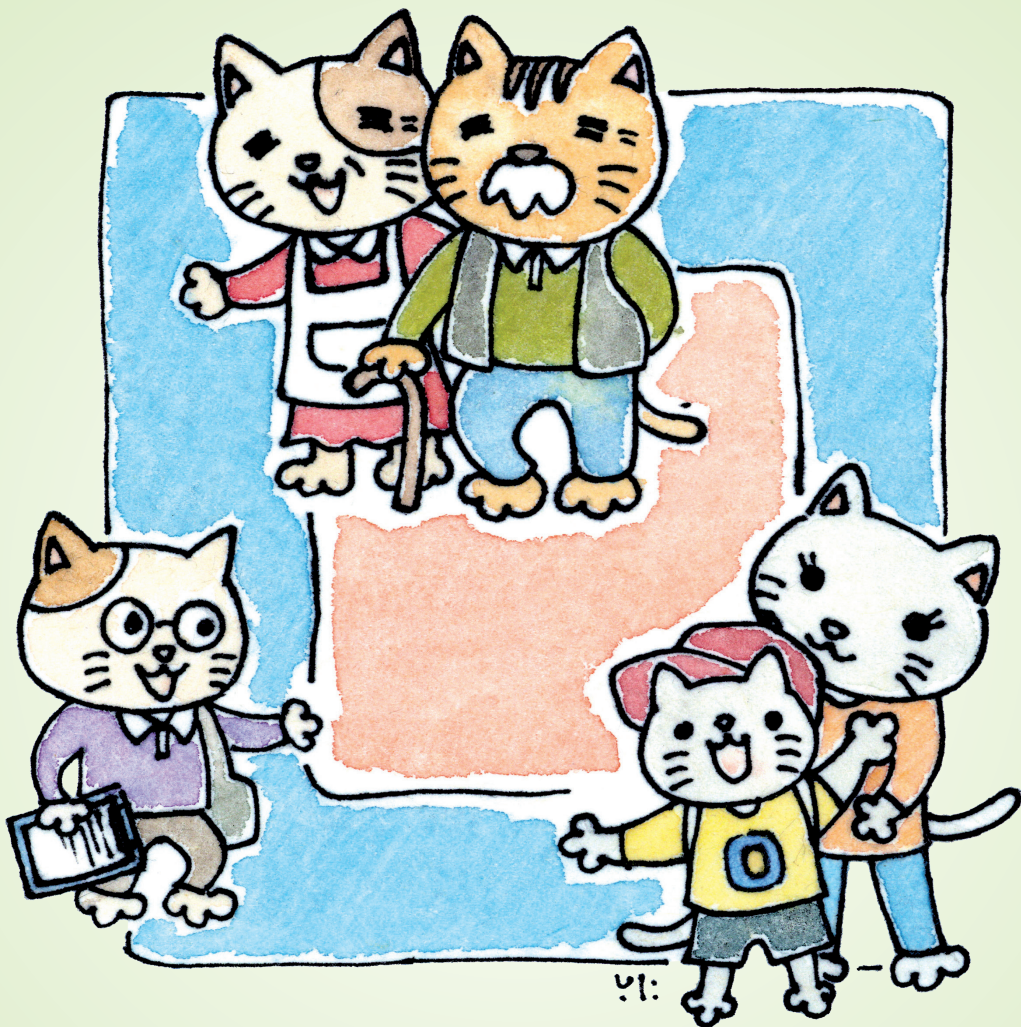


# おのみち 民児協 だより



## 目次

|                              |   |
|------------------------------|---|
| 私たちに求められること .....            | 2 |
| 尾道市連合民生委員児童委員協議会 会長<br>村上 康雄 |   |
| 発行によせて .....                 | 3 |
| 尾道市福祉保健部社会福祉課長 水田 章治         |   |
| 部会活動報告                       |   |
| 生活福祉推進部会 .....               | 4 |
| 児童福祉推進部会 .....               | 4 |
| 高齢者福祉推進部会 .....              | 5 |
| 指定地区民児協研修会報告 .....           | 6 |

|                             |      |
|-----------------------------|------|
| 単位民児協報告 .....               | 7~10 |
| 第15区 第16区 第17区 第18区 第1区 第2区 |      |
| 聴覚障害を知り、共に生きる .....         | 10   |
| 第8区 石井 征史                   |      |
| 16区の主任児童委員の主な活動 .....       | 11   |
| 岡野 裕美・松浦 さつき                |      |
| 尾道市民生委員児童委員活動地域一覧 .....     | 12   |
| 編集委員 .....                  | 12   |
| 編集後記 .....                  | 12   |

# 私たちに求められること

尾道市連合民生委員児童委員協議会 会長 村上 康雄



現代社会の働き方の変容、家族構成の変化等を背景に家族や職場、地域で支え合う機能は急速に低下しております。又、こうした社会状況の中、コロナウイルス感染症が全国に広がり、物価高騰などで社会生活は大きく変化し、経済的な困窮も大きな問題となっています。さらに、社会的孤立も深刻な問題となっています。

家庭内の状況を見るのに、子育て家庭をめぐる課題も児童虐待、不登校、いじめ、スマホ使用上の問題と多様化しております。こうした状況の中で民生委員児童委員として、どう取り組めば良いのか、具体的な課題解決に向けて努力していく必要があると考えます。

最近では、集中豪雨、地震などの自然災害が全国で頻発して起こっています。予測のつかない災害に対して我々はどうすることが一番望ましいのか、常に悩むところです。具体的な取り組みの内容を整理しておく必要があると考えます。

各地域で色々な状況が異なってくる事がありますが、基本となる考え方は変わることはないと思います。暮らしやすい地域づくりに主体的に参加することが重要となってきています。自分自身の安全をまず考え、

広い視野の中で全体を見渡し、可能な限り自分の出来る限りの事を実践することが望ましいと考えますが、困難な事も多々あると思います。

そうした中で大切になるのが横の連携ではないでしょうか。民生委員児童委員としてのありようが問われるのではないかと思います。平素からの横のつながりを意図的に密にする事が重要となってくると思います。日常的に色々な事項を整理し、次につなげる作業をする必要があると思います。地域住民に最も身近な立場で見守りや、相談支援にあたる私達への期待は一層高まってくる事が考えられます。以前にも増してきめ細かく内容を整理し、対応することが望まれていることを自覚する必要があると思います。民生委員児童委員として、全てができるわけではありません。

現在の尾道市にとって何が課題となっているのかを整理しておく事が大切であると思います。自分の身近な地域における課題も同時に日常的に整理し色々な角度で分析し要望事項も整理することが大切であると思います。

各民生委員児童委員が、責任感の強さから災害時には無理をするケースが言われています。支援対象者との日常的な関係を整理し、常に民生委員児童委員が、災害への対応方針を確認する事も大切であると思います。

## 民生委員児童委員信条

1. わたくしたちは隣人愛をもって社会福祉の増進に努めます。
1. わたくしたちは常に地域社会の実情を把握することに努めます。
1. わたくしたちは誠意をもってあらゆる生活上の相談に応じ自立の援助に努めます。
1. わたくしたちはすべての人々と協力し明朗で健全な地域社会づくりに努めます。
1. わたくしたちは常に公正を旨とし人格と識見の向上に努めます。

# 発行によせて

尾道市福祉保健部社会福祉課長 水田 章治



日ごろから、民生委員児童委員、主任児童委員の皆様には、本市の福祉行政に多大なご協力をいただき誠にありがとうございます。

社会福祉課長の水田でございます。私は令和5年度から社会福祉課長となり、今年で2年目に入っております。私は、社会福祉課長になって初めて民生委員児童委員、主任児童委員の皆様の活動にふれることとなりました。この間、尾道市民生委員児童委員協議会の事務局として関わる中で、民生委員児童委員の皆様には、様々な地域課題に関する行政や関係機関とのつなぎの役割であったり、ケアカンファレンスへの参加、高齢者を見守り支えるネットワークづくり、また高齢者への巡回訪問事業の担い手など、本当に大変な役目を担っていただいていることを改めて痛感し、感謝をしているところでございます。

現在の社会情勢は、少子高齢化やひとり親世帯の増加などに加え、例えば社会的孤立をはじめとして、生きる上での困難や生きづらさを抱える人が増加する中で、個人・世帯が複数の課題を抱える8050問題、ダブルケア、ヤングケアラー、ひきこもりといったように、複雑・複合化した課題が増えてきています。そ

うした状況の中、民生委員児童委員、主任児童委員の皆様の負担感や、不安感が増大しているという声もお聞きしています。

本市では、複雑・複合化した課題に対して、ワンストップで相談を受け止める「福祉まるごと相談」や、専門分野の垣根を超えて多職種連携による課題への対応を可能とする、「尾道市地域共生包括化推進会議」を推進してきました。

令和6年度からは「尾道市地域共生包括化推進会議」を「おのまる会議」とし、従来の取組に加え、アウトリーチ支援や、民生委員児童委員をはじめとした地域で活動する方と専門機関の職員との顔の見える関係を構築するため、地域での福祉まるごと相談や研修交流会を実施し、多くの民生委員児童委員の皆様にも参加いただいているところでございます。

こうした取組を継続しながら民生委員児童委員の皆様が困難な課題を一人で抱えてしまうことなく、関係機関に相談しやすい体制を構築することで民生委員児童委員の皆様の活動支援、負担軽減に繋げていきたいと考えています。

今後も、民生委員児童委員、主任児童委員の皆様におかれましては、ご健康に留意いただき地域住民の福祉と健康増進のために、ますますご活躍いただきますことをお願い申し上げます。



# 部会活動報告

## 部会活動とは

生活福祉推進部会部会長 佐藤 肇



私が民生委員児童委員をお受けしたのは8年前のことでした。先輩民生委員児童委員だった友人が個人的に私を誘ったことから始まりました。前任者からの急な引継ぎで民生委員児童委員となり、今日に至ります。まだまだ

分からないことが多く、民生委員児童委員とは、また、民生委員児童委員の仕事とは何かなど、当時は右も左も全く分かりませんでした。私のこれまでの活動は、事あるごとに先輩民生委員児童委員に相談をし、アドバイスをもらいながら活動してきた8年間でした。いま現在も皆さんに助けをいただきながら活動しています。

民生委員児童委員活動では、誰に聞いても最終的には「包括支援センターへの連絡・相談」と言われます。誠に、何年も活動させて頂いていますが、見守りや地域活動の他は、行政へつなぐことが活動の大半であると感じています。

令和4年12月の改選期から、生活福祉推進部会会長をお引き受けし、部会で何をしていくのかを考えた時、この民生委員児童委員の業務についての引継ぎの方法や、学習できる環境を推進することだと考えました。

しかし、尾道市連民児協において理解は得られるものの、「これまでの方法で良いのではないか」「多忙な民生委員が多い」など、消極的な意見もあるので、実行することが難しいのが現実です。部会は連民児協内の組織ですが、連民児協の「正副会長」と「部会」との会合は有りません。部会の方針は毎年理事会を経て定例総会で承認されますが、連民児協全体の大切な「方針」を策定するにあたり、連民児協の役員、執行部とも十分な意思疎通を図り風通しのよい組織づくりができるよう改善したいと考えていますので役員の皆様よろしく願いいたします。

また、尾道市行政との連携を密にし、1期3年単位で行われる民生委員活動が円滑に行われるように、行政にも、確実に民生委員児童委員活動に対する専門性を継続できる体制をより一層整えていただけるよう要望したいと思います。

この原稿を書いている8月22日現在、これからの生活福祉推進部会として実施したい事については、部会員と再度話し合いを持ち、部会方針の洗い直しをしたいと考えています。生活福祉推進部会の現状として、改善点は多々あると思いますが、行政並びに先輩民生委員児童委員の方々や部会員の皆様のご理解とご協力を得ながら活動に邁進していきたいと思っています。

## 民生委員児童委員の役割

児童福祉推進部会部会長 大泰司 加代



児童福祉推進部会部会長をお引き受けして、あっという間に時間だけが過ぎていきました。

コロナ禍の生活リズムが、なかなか元通りにはなりません。未だに、学校への訪問や、行事への参加がままならない地域

や、少しずつ以前の状態にもどりつつある地域もあります。そのような中で、各地区の民生委員児童委員の皆様は、それぞれの地区の特性に寄り添った活動をしてきたと思います。子どもの学力低下、貧困や虐待問題、子どもの居場所づくりなど、問題は、山積みだと思っています。

子どもの居場所づくりとして、ここ数年、「子ども

食堂」の開設も全国的に広がり、国や、地域からの支援を受けて、その活動も広がりつつあります。

しかし、そこにも出かけていけない子どもたちを、私たちは見逃してはいけません。尾道市としても、尾道市子ども子育て会議を開催し、子どもや子育てに対して支援していく方向です。

私たち主任児童委員を中心に、児童福祉推進部会としても、子どもや子育て世代に寄り添い、地域に密着した活動をしてきたいと思います。「子どもや子育て家庭の状況を把握し、信頼関係のもと自立を支援する」という視点から、3つの柱を掲げて、それぞれの委員が協働して活動の推進を図っています。

①私たち民生委員児童委員、主任児童委員は、役割を自覚し、互いに連携して、支援活動にあたる。

②支援を必要とする子どもや子育て家庭の状況を理解し、問題発生の背景を考察しながら、関係機関との連携・協力して支援体制を構築する。

③地域子育て支援のあり方や課題を考え、具体的活動を推進する。

今年度は、より一層委員相互、関連機関との連携を深め、支援を必要とする子どもや子育て家庭等を見逃さないように活動していくとともに、コロナ禍で出来なかった、視察、研修会などを開催し、それぞれの役割の再確認をしていきたいと思っています。

## 民生委員児童委員と地域組織

高齢者福祉推進部会部会長 川井 雄二



私たち民生委員児童委員はそれぞれの地域を担当し、多いところは300世帯を超えておられます。ひとり暮らしの高齢者も30人以上の地域もあり、負担が重くのしかかっています。

こうした中、町内会とか自治会などの地域組織と私たちとの関係が大変重要となっています。特に防災の問題、ひとり暮らし高齢者の見守り、子どもの安全など地域との関わりがなくては解決の出来ない問題だと思います。

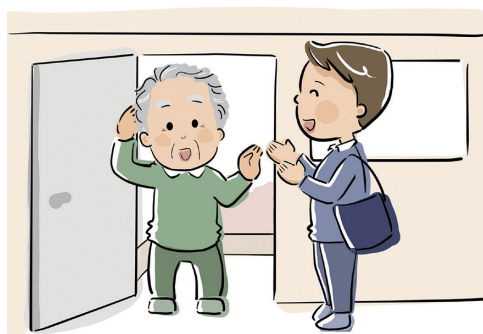
私の住んでいる地域では、回覧板もひとり暮らしの家にも回っているので、安否確認もできます。町内会費の徴収も各班長さんが回られますので、家の様子も分ります。災害時にも安否の確認等近所の方にお尋ね出来ると思います。こうした繋がりをもっている地域組織と民生委員児童委員がどのような関係を持たれているのでしょうか。

私の地域では町内会の役員の中に特別委員として配置されており、色んな会議や行事にも参加することになっています。

しかし、ほかの地域では町内会長さんと話したこともない、会議や行事も関係ないと言われる民生委員児童委員さんもおられるとお聞きしています。

また世帯名簿として地域の各世帯の名簿がありますが、地域の方が亡くなられたり、転居された時に町内会長にお聞きしたりします。しかし、最近は個人情報としてお知らせ出来ないと言われる町内会長さんもおられ、困っているという状況があります。このことは地域によって様々な状況であると思いますが、行政として情報公開など私たち民生委員児童委員に提供して頂きたいことだと思います。

最後に高齢者福祉推進部会として、昨年は十分な会議や研修が出来ませんでした。今年は役員会や諸会議を開き、部会としての研修会を実施してまいりたいと思います。よろしくお願いします。



# 指定地区民児協研修会報告

第10区

日時 令和6年1月22日(月)

場所 尾道市総合福祉センター

## ● 郷土紹介

杉原 保枝 委員

### 『第10区民児協の現況』

担当地区が、栗原町の北部と美ノ郷町の南部にまたがっていることを紹介した。

「昔のあそび」と題して、地元小学校を「ゲストティーチャー」として訪問し、お手玉、竹馬、コマまわし等の1年生に向けた授業を写真入りで紹介した。

## ● 事例発表①

大田 垣 清光 委員

### 『認知症の人と関わって』

実際に対応した事例を3例紹介した。

キーワードとして「もの盗られ妄想」による「近隣トラブル」の深刻な状況を説明した。

## ● 事例発表②

吉田 光子 主任児童委員

### 『主任児童委員の活動』

担当地区の子育てサロン「日だまりカフェ」の活動状況を報告した。

「ママも子どもも楽しみたい」をテーマに参加を呼び掛けていることを説明した。

## ● 事例発表③

溝上 義男 委員

### 『孤独死に遭遇して思うこと』

担当地区の一人暮らしの高齢者が、看取られることなく亡くなった事実を紹介した。

移動スーパー担当者の情報提供で訪問すると、たまたま施錠していなくリビングで亡くなっていることを確認したので、警察・消防に適切に通報した。

## ◆ 講評・感想

柏原 美由紀 尾道市役所高齢者福祉課長  
高橋 彰 尾道市役所健康推進課長

### 『3点の事例発表に対して、下記の通り、講評・感想を述べていただいた』

事例発表①については、認知症の方への対応は記録をしっかりと残すことと、早期発見・早期受診・早期治療が重要。

事例発表②については、栗北子育てサロンの運営を、講師や健康推進課の職員と協力して実施していただき有難く思っている。

事例発表③については、民生委員一人で対応することなく、警察へ連絡し同席してもらうなど、適切な対応だったと思う。



研修会の様子

# 単位民児協報告

## 因島三庄地区の敬老会

第15区 榎本 清文

三庄町は昨年、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い4年ぶりに敬老会行事を実施しました。

15区の民生委員児童委員は全員が地区社協の理事を兼ねていて、会長は社協の会長も兼ねています。敬老会の実施に当たり賛否両論がある中、実行委員会で各区長をはじめ各役員のご意見を伺いながら安全第一を考え、公民館の会場の広さを考慮し密を避けるため椅子の配列を間引くなどして開催しました。そのためにご招待高齢者の参加人数は少なかったのですが、ほぼ私案通りでした。

因島の南端に位置する三庄町は燧灘に面している地域と工場に沿った地域からなり、かつてはベッドタウンとして活気のある町でしたが、現在はどこの地域とも同じように少子高齢化が進み空き家が増大し、随分と過疎化が進んでいます。

15区は三庄町と棕浦町の2つの町から編成されていて人口は今年6月30日現在、三庄町3096人、棕浦町66人と大きな差があります。

棕浦町は帆掛け船の時代は汐待、風待ち港として因島で一番栄えていたと聞いています。しかし、現在では高い峠に挟まれた狭い地域のため世帯数も39世帯に減少してしまいました。それでも昨年度実施した三庄町2地区の18歳以上全町民を対象としたアンケート調査では「住みたい理由はなんですか」との間に「自然と楽しめることが沢山ある」「静かな事」「自分の考え次第で楽しむことが出来る」など地域愛を感じる回答が印象的でした。この棕浦町での敬老会は今年度も記念品配布のみとなりました。

三庄町の敬老会は安全第一を優先し、昨年度よりも多くの高齢者に参加していただけるように工夫を凝らすことを考えています。

島の長閑な地域で敬老意識の啓蒙に繋がり、誰もが楽しめる敬老会を模索しています。

## 地域の人とのつながり

第16区 宮地 美津子

私たち第16区は、因島中庄町、外浦町、鏡浦町、大浜町の4町で民生委員児童委員15名と主任児童委員2名の17名で活動しています。

今期、早々退任者により欠員地区ができ一人暮らし高齢者見守り活動を他の委員が行うことになり負担が多くなりました。そこで、後任者の願いを区長会長、欠員地区区長、地区社協会長等に相談させていただいたところ、次の方が決まるまでの間、一人暮らし高齢者見守り活動を地区の方々が協力してくださることになりました。改めて地域のつながりの大切さを実感しました。

次に、各地域の高齢者サロン・子育てサロン・乳幼児の巡回訪問・4ヶ月健診時の読み聞かせのお手伝い、毎週木曜日には因北小学校・因北中学校の朝の挨拶運動など活動をしています。そこで、皆さんの笑顔や元気な声を聞きパワーを貰っています。

また敬老会のお祝いや、一人暮らしの高齢者巡回訪問では、直接お顔を見てお話（悩み事等）を聞くなど日常的な見守りや支援活動を行っています。高齢者の方々に好評で楽しみにされている年2回（大浜町3回）のお弁当を配布しています。「ありがとう。美味しかったよ。」と言われこちらも思わず笑顔になります。

定例会では学校からの情報や地区担当の気付きなど、



「サステナブルな工場」を見学

1人で抱えこまず悩みを共有し、包括支援センター等と意見交換（勉強会）を行い地域に役立つ情報を得ながら皆さんが安心して暮らせるように活動しています。

近年、地球温暖化に伴う気温上昇による熱中症、大雨による災害も増えてきています。私たち民生委員児童委員として大災害が発生した時、自力避難が困難な人を把握し、自らの安全確保を最優先にし地域の人と協力し、日頃から隣近所、地域の方たちとのつながり（コミュニケーション）を大切にしながら活動していきたいと思います。

## 答えなき問題をみんなで共有

第17区 村上 玉樹

時の流れに身を任せ、そろそろ3期目後半戦。デビュー戦の1期目は新型コロナウイルス感染症拡大前で、単位民児協の行事も、各部会の研修会も、周年行事も盛大に行われていました。

2期目は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、多くの行事が中止されて、小さな部屋で行っていた定例会も、大きな部屋で、窓を全開し、換気をしながらの会合。少し話し声が聞きとりづらくなってきた私にはなかなか難儀な定例会が続きました。

そして今期、3期目は復活の期となりました。各種

行事が復活し、子どもサロンやブックスタート、盆踊りに敬老会、忘れかけの記憶を頼りに、どうにか地元で継承されてきた行事を行うことができています。

そのような活動中において、定例会では、様々な問題が共有されています。小さな子どもの問題から、熱中症で倒れる高齢者、野良犬の問題や、豪雨による地滑り、通学路にのしかかる崩壊する民家、近所でのトラブルなど多くの問題があります。

問題の性格は多種多様で、その場で答えが出せる問題もあれば、問題が目の前にあっても、何もできない問題もあります。ただ見守るだけしかできない。なんとかしてあげたいという思いと、何もできない現実。問題に直面する委員は「本当にどうにか力になってあげたい。」という気持ちと、現実の狭間で葛藤することもあります。

このような状況の中で、月に一度の定例会は、各委員さんが持っている問題をみんなで共有できる唯一の大切な時間となっています。共有したからといって、問題が解決するわけではありませんが、少なからず共有することによってほんの少しは重い心も軽くなっているのではないかと感じます。

民生委員児童委員活動でできること、できないことがあります。このような気持ちを、みんなで共有することにより、新しい問題解決の糸口に近づいているような気がします。今後も時の流れに身を任せ、元気はつらつ活動できることを願います。



## 一人一人の声を大切に、そして楽しく

第18区 福田 潤

瀬戸田町には30名の民生委員児童委員がいます。前回の改選で3分の2が交代し、リフレッシュしてスタートしました。特に1期目の委員さんは、いろいろと戸惑ったり悩んだりする事も多いと思いますが、一人で抱え込まず、お互いに支え合いながら活動していくことが大切だと感じています。

毎月第1木曜日に開催している定例会もその一つです。定例会の中に「事例発表」という項目があります。これは、各委員が毎月1人ずつ自分の活動内容やその中で感じている事、困っている事、疑問に思っている事などを具体的に出し合い、それについて意見交換をするものです。

また、それ以外の項目でも質問や意見を述べることもあります。そのようにして、できるだけ一人で悩む事なく、みんなで支え合いながら活動を進めていきたいと考えています。

そのためには、誰でも意見を出しやすい雰囲気づくりが大切です。しかし、私自身喋りすぎる所があるので、もっと人の意見に耳を傾けなければならないと、いつも反省しています。さらに、30人という大人数の中で、みんながみんな自分の意見を言うのは難しい面もあります。

そこで、3つの部会（各部会10名ずつ）に分かれて活動する時には、できるだけ多くの委員さんに意見を言ってもらえるように心がけています。自分から発言しない人でも、よく聞いてみるとそれぞれがしっかりとした考えを持っています。そうした声を大切にしていく部会でありたいと思っています。

また、全体では難しい事でも、少人数の部会だからこそできる活動もあります。町外に視察研修に出向き、楽しく有意義な時間を過ごすこともその一つです。使命感だけではなく、楽しく活動することも大事にしていきたいと考えています。

## 健全な地域づくりのために

第1区 主任児童委員

森下 里美・多治 志保子

私達は、2022年より新任委員として、それぞれ山波地区と久保地区の主任児童委員の委嘱を受け活動をしています。ふたりとも前任者からバトンタッチをしたものの、仕事をしながら何ができるのか、知識も活動内容も漠然とした中で、どう関われるのか…、互いに、そんな話をしながらスタートしたことを覚えています。

新任当初から今日まで、地域の民生委員児童委員さんが温かく支えてくださり、多くの助言や協力によって、私達の活動が円滑に運ばれています。この場をお借りしてお礼申し上げます。誠に感謝しています。

さて、私達の主な活動についてですが、現在は、子育てサロンを中心に活動をしています。

山波地区では、子育てサロン「クローバー」が既にあったため、それを引き継ぎ、子ども達が笑顔で安心して暮らせる地域になればという願いのもと、親子との交流の場を深めています。クローバーは、参加するお母さん達が中心となって計画を立て活動を実施しているので、親同士のつながりや情報交換・相談しあう場として、うまく子育てサロンとして機能しているのではないかと思います。

久保地区は、これまで子育てサロンや、子ども達が地域で集まる場がありませんでした。そこで民生委員児童委員そして地域の有志とともに、2023年8月、子育てサロン「みんなまんなか子どもサロン クップル」を発足させました。少子高齢化地域という久保地区の現状の中、地域ぐるみで遊んだり、支え合ったり、そして地域の課題を一緒に考える場を提供したりと、子どもをまんやかに多世代交流型の場づくりをしているところです。

多様化していく社会の中、私達それぞれの活動はトライアンドエラーの繰り返しですが、少しずつ成長しながら、健全な地域づくりの一環になればと考えています。“七転び八起き”の精神で、かつ愉しんで、少しでも地域に貢献できたら幸いです。

## 第2区民児協会長に就任して

第2区 中川 潤

会長に就任して早1年半が過ぎます。7期21年間の委員としての活動は担当地域の日頃の見守りなどに加え、土堂地区社会福祉協議会の役員として「盆踊り・敬老会」の手伝いをしていました。

最初のうちは研修に参加し新しい事を学んでも、それをどのように日々の活動に活かすかということはまだ意識することはありませんでした。

しかし会長として各種研修・会議に参加すると、今

まで見てこなかった事が、現れて驚いております。就任時に頂く厚生労働大臣・知事・市長の委嘱状が示す理念や国・県・市が示す指針だけでは複雑化する今の地域課題の解決に結びつかないのでは思うこともあります。

そうした中、委員の選任はますます、困難を極めてきました。無理せず許す時間で活動をお願いして、ようやく着任して頂くため日常の活動においてもフォローが必要なことも多いです。

それでも地域の皆さんから感謝される活動をして頂ける委員のみなさんに心から感謝申し上げます。

## 聴覚障害を知り、共に生きる

第8区 石井 征史

数年前に知人が突然耳の聞こえが悪いと訴え、耳鼻咽喉科を受診したところ、医師から突発性神経性難聴と診断されました。難聴も大きく分類すると、老人性難聴と突発性神経性難聴があり、その他にも騒音の激しい環境で長時間勤務経験のある方も難聴に悩んでおられます。

通常、難聴は、音を聞き取る機能の障害ですので、大きな音は聞こえるが小さな音は聞き取りにくいので、補聴器で音量の補正により、日常生活の障害を軽減することが比較的容易にできるようです。

神経性難聴は音を聞き取る神経系の障害ですので、音が聞き取りにくいと感じた時点で、出来るだけ早く医師の診断を受け、治療開始と補聴器の装着が必要で、補聴器の補助で音声を聞き取っていないと聴力神経の機能が低下すると言われています。

見守り活動中に、聴力障害の方と話す機会がありますが、難聴だから買物などで知り合いに会っても話をしないとか、家から外出を必要最小限にしている等、生活実態を聞き、孤独・孤立・認知症などに進行しなければと心配をしています。

難聴者は、話の途中で聞こえていないのに、理解したように返事をしたり、話す事を嫌がることもあります。行事案内のチラシなどを見ながら話すと理解が深まり、チラシにより記憶の手助けにもなります。日頃は、話し方を注意しているのですが、前置きなしに話したり、早口で話すと聞き取りにくいので注意しています。

難聴者には、耳鼻咽喉科を受診し、聴力検査を勧めています。難聴の程度によりますが、行政から補聴器購入の補助金が支給される制度があります。



### 難聴者バッチ

一社) 全日本難聴者・  
中途失聴者団体連合会  
より引用



# 16区の主任児童委員の主な活動

主任児童委員 岡野 裕美・松浦 さつき

## ①バス通学児童の見守り

毎日、地域の方と協力をしながら見守りをしています。

## ②4ヶ月健診リストの家庭訪問

地区担当の民生委員児童委員と一緒に家庭訪問をして子育てサロンの様子をお知らせしながら参加のお勧めをしています。

## ③子育てサロン「うきうき」のお手伝い

親子が安心して楽しめるようお手伝いしています。

## ④ブックスタートのお手伝い

コロナ禍で3年間中止していましたが、昨年からは抱っこのお手伝いをしています。

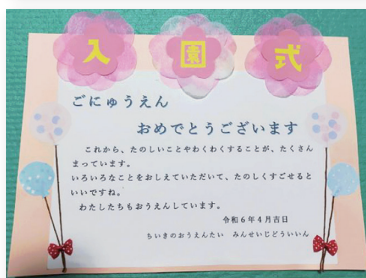
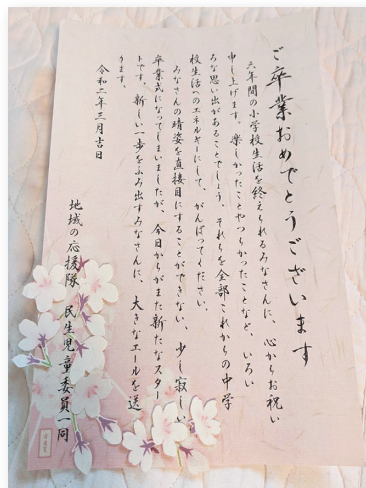
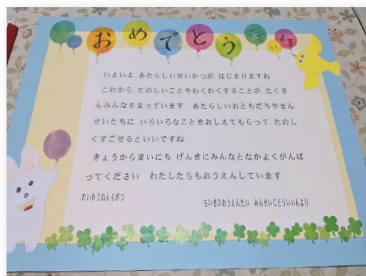
## ⑤保育所・子ども園・小学校・中学校との連携

コロナ禍の3年間、子どもたちの卒業や新たな門出を祝うために従来は来賓として参加していた入学（入園）式・卒業（卒園）式に気持ちを伝える「祝詞」を贈り続けてきました。

そんな経緯もあってか、新型コロナウイルス感染症の位置づけが、「5類感染症」に移行となってから保育所・子ども園・小学校・中学校との連携が取りやすくなり、行事への参加や学校訪問等に繋がってきています。



幼児のための救急法



## ⑥毎週木曜日早朝の挨拶運動（小・中学校正門）

挨拶運動時に、校長先生から学校の様子を教えていただくこともあります。

## ⑦因島・瀬戸田地区主任児童委員の定例会（2ヶ月に1回）

単位区の活動交流をしています。

これからも、地域子どもたち・家庭に目を配りながら、不登校児童生徒に関わる居場所づくりや、困り事などの問題により一層地域・学校・関係機関等と情報を共有しながら、民生委員児童委員と共に協力して活動を行って行きたいと思ひます。

## 尾道市民生委員児童委員 活動地域一覽

| 民児協区 | 地域名称【委員人数】                                                                 |
|------|----------------------------------------------------------------------------|
| 第1区  | 山波町、尾崎町、尾崎本町、久保町、久保一丁目～三丁目、東久保町、西久保町、防地町、新高山一丁目～三丁目、高須町（一部）、東尾道（一部）【34人】   |
| 第2区  | 十四日元町、長江一丁目～三丁目、土堂一丁目・二丁目、東土堂町、西土堂町、東御所町、西御所町、十四日町、栗原東一丁目（一部）・二丁目（一部）【17人】 |
| 第3区  | 栗原町、栗原東一丁目・二丁目、栗原西一丁目（一部）・二丁目、長江三丁目（一部）、東則末町、西則末町、門田町、桜町、久山田町【29人】         |
| 第4区  | 吉和町、新浜二丁目、古浜町、正徳町、手崎町、沖側町、神田町、東元町、吉和西元町、福地町【21人】                           |
| 第5区  | 美ノ郷町、木ノ庄町、原田町、長者原一丁目・二丁目【19人】                                              |
| 第6区  | 高須町、西藤町、東尾道【19人】                                                           |
| 第7区  | 百島町、浦崎町【12人】                                                               |
| 第8区  | 向東町【21人】                                                                   |
| 第9区  | 天満町、三軒家町、栗原東一丁目、栗原西一丁目、潮見町、日比崎町、吉浦町、新浜一丁目、平原一丁目～四丁目【19人】                   |
| 第10区 | 栗原町（一部）、美ノ郷町（一部）【11人】                                                      |
| 第11区 | 御調町【25人】                                                                   |
| 第12区 | 向島町【34人】                                                                   |
| 第13区 | 因島土生町【24人】                                                                 |
| 第14区 | 因島田熊町、因島原町、因島洲江町【16人】                                                      |
| 第15区 | 因島三庄町、因島棕浦町【15人】                                                           |
| 第16区 | 因島中庄町、因島外浦町、因島鏡浦町、因島大浜町【17人】                                               |
| 第17区 | 因島重井町【11人】                                                                 |
| 第18区 | 瀬戸田町【30人】                                                                  |

## 編集委員

広報委員長 石井 征史 8区

副委員長 浅井 宗継 11区

### 委員

|        |    |        |     |
|--------|----|--------|-----|
| 田頭 由美子 | 1区 | 大田垣 清光 | 10区 |
| 山田 朋彌  | 2区 | 山口 園生  | 12区 |
| 土屋 恵三子 | 3区 | 村井 晶子  | 13区 |
| 島谷 雅伸  | 4区 | 野口 巧   | 14区 |
| 季平 願生  | 5区 | 三宅 澄恵  | 15区 |
| 杉原 久枝  | 6区 | 大出 光利  | 16区 |
| 西野 翔悟  | 7区 | 村上 充輝  | 17区 |
| 黒田 祐司  | 9区 | 杉原 栄子  | 18区 |

## 編集後記

編集するにあたり、みなさんには、今号へそれぞれの地域の活動内容をお寄せいただき、ありがとうございました。

今年は、春先にはバスケットB1リーグドラゴンフライズが優勝し、またパリオリンピックの開催、プロ野球や高校野球をはじめ、様々なスポーツがあり、スポーツ好きなわたし個人としては、楽しみな年でした。しかし、今年の夏は、異常な暑さとなり、みなさんが活動する上には、大変なご苦労もあったと思います。そのなかで、高齢者の方々をはじめ、子どもたちの通学の見守り等をされ、元気な姿に安心されたことでしょう。

それぞれの地域にあって、私たち民生委員児童委員協議会の活動も、多岐にわたり、なかなか思うように行かないこともあったかと思いますが、今後も、みなさんのそれぞれの地域で創意工夫をされ、よりよい活動がなされますことを願っております。

広報副委員長 浅井 宗継

発行 尾道市連合民生委員児童委員協議会  
会長 村上 康雄  
編集 民児協広報委員会  
事務局 〒722-8501  
尾道市久保一丁目15-1  
尾道市福祉保健部社会福祉課  
発行日 令和6年11月30日

表紙イラスト／瀬戸口 祐佳

（尾道市立大学大学院 美術研究科 美術専攻）